

## 福山市立能登原小学校生徒指導規程

## 第 1 章 目的

第 1 条 この規程は、本校の教育目標の達成をめざし、児童が安全で安心して自主的・自律的に充実した学校生活を送るという観点から必要な事項を定めるものです。

## 第 2 章 学校生活に関すること

## (身だしなみ・登下校)

## 第 1 条 (服装)

衛生的で整った身だしなみで、健康で安全な学校生活を送ることができるように行きましょう。

## (1) 登下校の服装

【 夏季 】	【 冬季 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白色のポロシャツ</li> <li>・ 紺色の半ズボン, 折スカート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白色のポロシャツ</li> <li>・ 奨励服の上着</li> <li>・ 紺色の半ズボン, 折スカート</li> </ul>

- ・ 寒さを感じる時は黒・紺・白・グレーのベストまたはセーターを着用してもよい。
- ・ スカートの下にスパッツなどをはく場合は、スカートの下から出さない。
- ・ 体調や気候に合わせて、防寒用帽子・長ズボン・マフラー・ネックウォーマー・手袋・靴下・シューズを着用してもいいです。長ズボン・靴下・シューズについては担任に事前に連絡をしてください。

(2) 名札を左胸につけましょう。

(3) 帽子をかぶって登下校しましょう。

(4) 通学靴は運動に適したものをはきましょう。学校へ来たら靴下をぬいで素足になります。

※体調に合わせて校内で靴下・シューズをはいてもいいです。

(5) 靴下はくるぶしのかくれる長さで、白・黒・紺・グレーの無地（ワンポイント可）のものです。

## 第 2 条 (頭髪)

長い髪は飾りのないゴムやピン(黒・紺・茶)でまとめましょう。

## 第 3 条 (持ち物)

学校には、学習に必要なもの以外は持って来ません。違反があった場合、学校で預かり、懇談時に保護者に返します。

(1) 持ち物には、名前を書きましょう。

(2) 筆箱の中身は、鉛筆 5 本, 赤鉛筆(赤ペン), 消しゴム, ネームペン, マーカーペン(3色以内), 定規を基本とします。シャープペンシルは禁止です。

(3) カイロは持ってきてもいいですが、ポケットや服から出しません。

#### **第4条（登校・遅刻・欠席・早退・外出）**

- （1）8時25分までに登校しましょう。
- （2）交通ルールとマナーを守り、安全に十分注意して登下校しましょう。
- （3）欠席、遅刻、早退の場合、8時25分までに学校に連絡してください。
- （4）登校したら、忘れ物をしても校外には出ません。

#### **（学校生活）**

#### **第5条（授業）**

すべての児童が気持ちよく学ぶために次のことを守りましょう。

- （1）次の授業の準備をしてから休憩をしましょう。
- （2）授業開始の時刻を守りましょう。
- （3）話している人の方を向いて、内容を考えながら相手の話を聴きましょう。
- （4）教室の中、廊下、階段では騒いだり走ったりしないようにしましょう。
- （5）校内放送は、静かに聞きましょう。

#### **第6条（給食）**

自分の健康を考えながら楽しく食事ができるように次のことを守りましょう。

- （1）給食前には、手洗いをしましょう。
- （2）給食当番は手をきれいに洗い、帽子やエプロン、マスクをつけて準備をしましょう。

#### **第7条（掃除）**

自分たちの学校を気持ちよく学べる場にするため時間いっぱい、だまって掃除をしましょう。

### **第3章 校外生活に関すること**

#### **第1条（遊び）**

校外で安全な生活を送るために次のことを守りましょう。

- （1）外出するときは、防犯ブザーや防犯笛を持ち「行き先」「帰る時刻」を家の人に伝えて出かけましょう。
- （2）4～9月は18時、10～3月は17時までに帰りましょう。（春休みは17時30分）
- （3）お金やおもちゃなどの貸し借りやおごり合い、交換をしてはいけません。
- （4）校区外へ子どもだけで行ってはいけません。
- （5）危険な遊びや人に迷惑をかける遊びはしてはいけません。  
（エアガン、火遊び、海や川での遊び等）

#### **第2条（交通安全）**

- （1）交通ルールを守り、安全な歩行をしましょう。
- （2）自転車はブレーキなどきちんと点検し、必ずヘルメットを着用し、乗り方には十分気をつけましょう。

この規程は令和2年 4月 1日より施行する。